



音楽ステージ出演者

募集要項

御堂筋 kappo 実行委員会

平成 22 年 7 月

御堂筋 kappo 実行委員会では、開催に向けて準備を進めております「御堂筋 kappo2010」の会場内に設置する音楽ステージにおける出演者を募集いたします。

以下の要領をよくお読み頂き、ご応募いただきますようお願いいたします。

1. 御堂筋 kappo2010 について

御堂筋 kappo2010 は、“新しい私に、新しい大阪に、チャレンジ”をテーマに、1日限定で開放された大阪のメインストリート「御堂筋」の魅力を体感していただくお祭りです。御堂筋を舞台に、来場された方や出展者の方の様々なチャレンジを応援するプログラムが満載です。

【参考：昨年イベントURL】

<http://www.pref.osaka.jp/toshimiryoku/kappo/index.html>

2. 開催日時

平成 22 年 10 月 10 日（日）12:00～16:00 雨天決行（予定）

3. 場 所

御堂筋（淀屋橋～新橋間）の 1.9Km（調整中）

4. ステージ設置箇所（屋外）

ステージの設置場所は、会場内の道路上 3 カ所、沿道ビル前 3 カ所を予定（変更あり）。

5. ステージの仕様

- ・全ステージが平場で、広さについては最大 2.7m×4.5mを予定しておりますので、編成人数等にご注意下さい。
- ・ステージの標準装備は、ベースアンプ 1、ギターアンプ 1、ドラム 1、キーボード 1、PA、ボーカルマイク（有線）5 を予定しています。

6. 演奏時間

1 組あたりの実質演奏時間は 20 分を予定しています。

なお、演奏時間とは別に転換時間 10 分を設け、この間に撤収・準備を行いません。

7. 応募資格

以下の(1)～(5)の項目全てを満たす方。

(1)大阪府内で演奏活動している方。

(2)年齢、プロ・アマ、個人・団体は問いません。

(3)演奏形態は生演奏に限ります。(MD・CD・テープ等による演奏は認めません。)

また、掛け持ち演奏は認めません。

- (4) 標準装備以外の楽器等を自ら調達し、手運びで搬入搬出できる方。
また、持込んだ楽器等を自らの責任において管理できる方。
(5) イベントの円滑な運営のため、主催者の指示に従い協力していただける方。

8. 音楽ジャンル

ジャンルは原則問いませんが、公序良俗に反するものや大音響が発生する可能性がある等イベント会場にそぐわないものはご遠慮下さい。

9. 申込方法

(1) 提出物（返却いたしません。）

以下の提出物を、下記のあて先までご持参いただくか郵送してください。

①御堂筋 kappo2010 音楽ステージ出演申込書 5部

②デモ音源 1部

※デモ音源は、一般のプレイヤーで再生可能なCD又はMDで作成してください。

③出演希望メンバー全員が写っている演奏風景写真 1部

(2) あて先・お問い合わせ先

〒540-8570

大阪府中央区大手前2丁目

大阪府府民文化部都市魅力創造局都市魅力課内

御堂筋 kappo 実行委員会事務局

Tel (06) 6944-7959 Fax (06) 6944-7568

※郵送での申し込みの場合は、封筒に「デモ音源在中」と明記してください。

(3) 申込期間

平成22年7月5日(月)～7月30日(金) 必着

10. 選考について

- ・実行委員会事務局内に審査会を設置し選考します。
- ・出演決定については、8月下旬頃、申込代表者への通知を予定しています。
- ・具体的な演奏場所や時間は演奏者決定後、ジャンル等を考慮し事務局で決定します。
- ・審査内容等についてのお問い合わせには応じません。
- ・出演決定後の辞退はご遠慮下さい。
- ・出演決定通知と同時に、9月中旬頃に予定しております「出演者説明会」のご案内を送付しますので、必ずご出席下さい。

11. 出演者決定の取り消し

以下に該当する場合は、出演決定通知後であっても決定を取り消すことがあります。

- (1) 虚偽の申し込みを行なった場合。
- (2) 出演枠を他者に譲渡した場合。
- (3) デモ音源が出演予定者以外の演奏の場合、もしくは出演予定者全員の演奏ではない場合。
- (4) 申込書記載のジャンルと当日の演奏が著しく異なる場合。
- (5) 必要書類を提出しない場合。
- (6) 特段の理由なしに「出演者説明会」に出席しない場合。
- (7) 主催者の指示や協力要請に応じない場合。

12. 当日出演時における禁止事項

イベント当日において、以下の行為は禁止されておりますので、ご注意ください。

- (1) 持ち時間を超えて演奏すること。
- (2) 施設、機材等に危害を加える恐れのある演出等。
- (3) 公序良俗に反する行為や聴衆に不快感を与える行為。
- (4) 聴衆から演奏報酬を受け取ること（営利活動や募金等の行為も含む。）。
- (5) 自作CD等の販売や他の事業等のPRを行なうこと。
- (6) 会場内において、ステージ以外で演奏すること。
- (7) 他の出演者、出展者に迷惑の及ぶ行為。
- (8) 出演するステージ周辺以外の会場内で、チラシ配布等を行なうこと。
- (9) 他の演奏者の演奏を録音・撮影すること。
- (10) その他、イベントを安全かつ円滑に運営する上で主催者が必要と認めること。

13. その他

- (1) 参加費は無料です。
- (2) 出演料(交通費、運搬費等含む)は支給しません。